



令和 2 年度 日本学生支援機構奨学金

在学採用申請についてお知らせします

令和 2 年 4 月 21 日

経済学部 経営学部 国際商経学部 社会情報科学部の方へ（留学生除く）

令和 2 年度より、文部科学省が実施する高等教育の修学支援新制度がスタートします。

本制度は、経済的理由から修学を断念することのないよう、経済的負担の軽減を図るものです。

給付型奨学金（生活費）と授業料等減免を併せた手厚い支援が受けられる制度です。

本学もその認定校となり、みなさんはこの制度を利用できます。令和元年度に申し込みなかった方を対象に新規に申込を希望する方の申請を受け付けます。

（令和元年度に申込をした方は、5 月上旬に採用可否通知を郵送しますのでお待ちください。）

収入が一定金額以下であれば、住民税非課税世帯でなくとも支援の対象となる可能性があります。

申込を希望する方は、下記の手順のとおり申請してください。

（貸与型奨学金のみを希望する場合も申請を受け付けます。下記の手順の通り申請してください。）

本件に関する問い合わせ先（土日祝を除く 9 時から 17 時まで）

神戸商科キャンパス 国際交流・学生課 学生支援グループ

TEL 078-794-5220

案内を読む

メール送信

書類記入

申込登録

種類提出

判定

結果を待つ

申請手順は以下の通りです。

①	 今年度は、リーフレットに記載されている申請手順ではありません。注意してください。	新規奨学金申込を希望する方は、リーフレット(下記 HP にアクセス)をよく読んでください。 給付奨学金希望者 : ㊦「給付奨学金案内」 ㊦「スカラネット入力下書き用紙（給付のみ・給付貸与併給申込用）」 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/zaigaku_annai.html 貸与奨学金希望者 : ㊦「奨学金を希望する皆さんへ」 ㊦「スカラネット入力下書き用紙（貸与のみ申込用）」 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomishi/zaigaku/teishutsu/index.html
②	 メール受付期間 4月30日まで	大学へ、申請希望メールを送信してください。希望者に申請書類を郵送します。 メールアドレス：神戸商科キャンパス 国際交流・学生課 gakusei_campus@ofc.u-hyogo.ac.jp 件名：令和2年度日本学生支援機構奨学金申請希望（給付のみ・貸与のみ・給付貸与併給、希望のものを明記） 学番：(例) EB18E000 氏名：(例) 兵庫 太郎 住所：郵便番号と送付希望先住所を明記

③	<p>郵送開始</p> <p>申請希望メール受取次第順次</p>	<p>申請希望者に、下記申請書類を郵送します。</p> <p>給付のみ希望者 : ㊶「給付奨学金確認書」 給付貸与併給希望者 ㊷「マイナンバー提出書」 ㊸「大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書」 ㊹「債権者登録書」および「委任状」 ㊺「申請案内書（申込登録に必要な ID とパスワード記載）」</p> <p>貸与のみ希望者 : ㊱「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」 ㊲「マイナンバー提出書」 ㊳「申請案内書（申込登録に必要な ID とパスワード記載）」</p>
④		<p>申請書類を受け取り後、各書類に記入（押印が必要なものは必要箇所に押印）してください。</p>
⑤	 <p>登録期限 5月10日まで</p>	<p>㊻もしくは㊼「スカラネット入力下書き用紙」を参考に、各自がインターネット経由で日本学生支援機構に申込登録を行います。</p>
⑥	 <p>申込登録後 1週間以内</p>	<p>㊽もしくは㊾「マイナンバー提出書」を、各自が日本学生支援機構に書留で郵送してください。</p>
⑦	 <p>提出期限 5月15日必着</p>	<p>記入済みの各申請書類を、大学に提出（郵送）してください。この他にも、該当者のみ提出いただく書類があります。詳細は申請案内書を参照してください。</p> <p>給付のみ・給付貸与併給希望者 : ㊶・㊷・㊸・㊹ 貸与のみ希望者 : ㊱・㊲</p>
⑧	<p>申請完了</p>	<p>申請書類の提出をもって、大学への申請とします。不備のないよう準備してください。</p>
⑨	<p>審査</p>	<p>給付のみ・給付貸与併給希望者 マイナンバーの情報をもとに、日本学生支援機構が収入判定をします。 成績証明書等をもとに、大学が学力判定をします。 日本学生支援機構が、収入と学力を総合的に判定し、採用可否を決定します。</p> <p>第一種貸与希望者 マイナンバーの情報をもとに、日本学生支援機構が収入判定をします。 成績証明書等をもとに、大学が学力判定をします。 日本学生支援機構が、収入と学力を総合的に判定し、採用可否を決定します。</p> <p>第二種貸与希望者 マイナンバーの情報をもとに、日本学生支援機構が収入判定をし、採用可否を決定します。</p>
⑩	<p>採用可否通知</p>	<p>7月上旬ごろを予定しています（コロナウイルス感染拡大の影響により、決定時期が遅れる場合があります）。</p> <p>奨学生として採用が決定すれば、7月10日に奨学金が各自の登録口座に振り込まれます。 給付奨学金は、2020年4月分からの4か月分 第一種貸与奨学金は、2020年4月分からの4か月分 第二種貸与奨学金は、貸与希望月からの月数分</p> <p>給付奨学金採用者には、授業料等減免可否通知を保護者あてに郵送します。 授業料等は、決定区分に応じて還付されます（7月中旬以降）。 1 回生は、決定区分に応じた入学金と令和2年度前期授業料 2 回生以上は、決定区分に応じた令和2年度前期授業料</p>
*	<p>採用後手続き</p>	<p>奨学生採用後も各手続きを行っていただく必要があります。各手続き実施時は大学より掲示等によってお知らせしますので、日頃から掲示等を見るようお願いいたします。各手続きを行っていただけない場合、奨学金の振り込みが停止されますので留意してください。</p>

【 参考 】 高等教育の修学支援新制度の詳細については、文部科学省の HP を参考にしてください。
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm